

2019年5月10日

株主各位

兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
東亜バルブエンジニアリング株式会社
代表取締役 笹野 幸明

第20期中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、2019年5月10日開催の当社取締役会決議により、第20期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、2019年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

- | | | |
|------------------|---------------|-----|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1株につき | 15円 |
| 2. 効力発生日並びに支払開始日 | 2019年6月17日(月) | |

以上

中間配当金領収証（銀行口座振込ご指定の方には中間配当金計算書）は、来る6月14日にお届出ご住所宛にご送付申し上げます。

中間配当に関するお知らせにつきましては、株主各位宛への葉書のご送付を取り止めて、当社ホームページへの掲載に変更させていただいております。ご了承いただけますようお願い申し上げます。